

権利擁護サポートセンターの活動報告（令和7年度）

令和7年度の活動について

（1）広報・啓発活動

- ・成年後見制度の市民向け講演会 2回（9月、2月に実施） 参加者計 88名
- ・地域包括支援センター等が主催する各地区の勉強会などへの参加
 - 2月 個別ケア会議（ケース検討会議）への出席
 - 3月 前原地区（前原近隣地区ケアマネジャー勉強会）

（2）人材の育成事業について

・後見人に向けた意思決定支援研修の開催

専門職後見人に向けた意思決定支援に関する研修を開催。
医療の背景や事例を交えて医療の場で検討される意思決定支援について講義いただきました。

テーマ：

「医療の場での意思決定支援について」

開催方法：オンライン（Webex ミーティング）

講師：上級臨床倫理認定士・看護師 佐々木ゆかり氏

申込及び参加状況：

事前申し込み 29名（各専門職団体を通し周知）

当日参加者 21名



・権利擁護サポーター養成講座の実施（令和5年度より同内容で継続）

権威擁護における見守り活動や、地域活動、市民後見人、日常生活自立支援事業（ぱれっと）の生活支援員等、権利擁護に携わる人材の育成を目的としてサポーター養成事業を実施しています。

実績：

1回目（高根台公民館）

申込者数 17人 1回目申込にて全課程修了者 15人

補講にて全課程修了者 0人

市社協（日常生活自立支援事業）登録希望者 3人

障害者成年後見支援センター登録希望者 5人

2回目（市役所）

申込者数 21人 2回目申込にて全課程修了者 17人
補講にて全課程修了者 2人
市社協（日常生活自立支援事業）登録希望者 2人
障害者成年後見支援センター登録希望者 3人

1回2回の合計

申込者数 38人
令和7年度修了者数 32人
市社協（日常生活自立支援事業）登録希望者 5人
障害者成年後見支援センター登録希望者 8人
※補講は令和6年度、令和7年度1回目の未修了者に対して対応。

・権利擁護サポーターフォローアップ研修

権利擁護サポーター養成講座受講者並びに事務執行者等にてすでにご活動されている方を対象にフォローアップを目的にグループワークを中心とした研修を実施。

テーマ：「チームで支える意思決定支援」～事例を通してみんなで考えよう～

講師：川端 伸子氏（権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事）

日時：令和8年3月17日（火）

会場：船橋市役所 本庁舎 大会議室

申込及び参加状況：

申込者 28名

うち

サポーター養成講座修了者 15名

PAC ガーディアンズ所属者（事務執行者等） 5名

社会福祉協議会所属者（日自支援員等） 7名

その他（関係機関職員） 2名

当日参加者 24名

(3) 相談支援について（２次相談を主として実施）

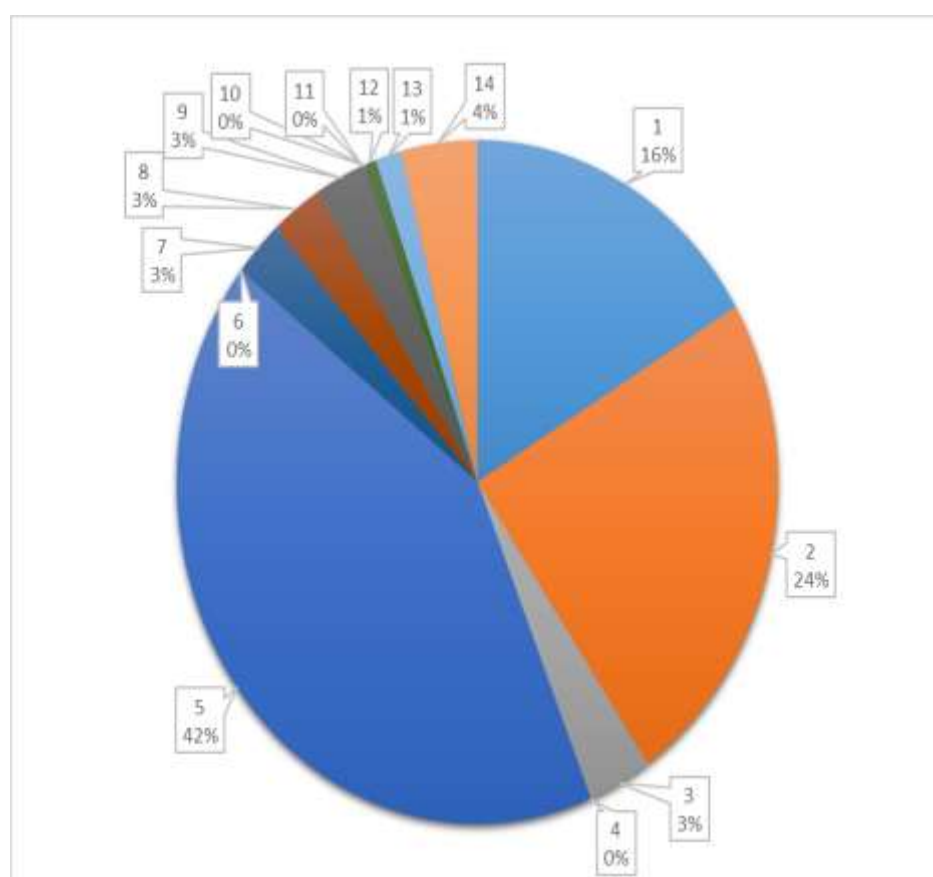
相談実績

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実人数	111	174	154	129
合計（延べ件数）	148	210	170	146

相談者別の件数

1 本人	24
2 家族	35
3 成年後見人等（専門職）	5
4 成年後見人等（親族）	0
5 相談機関（高齢者）	61
6 相談機関（障害者）	0
7 相談機関（その他）	4
8 行政（相談機関以外）	4
9 医療機関	4
10 社会福祉協議会	0
11 金融機関	0
12 民生委員	1
13 地域住民	2
14 その他	6

相談者別の割合



相談種別

	相談内容	令和4 年度	令和5 年度	令和6年 度	令和7 年度
1	金銭管理	10	11	3	6
2	契約関係	1	3	1	2
3	日常生活自立支援事業	5	3	0	0
4	任意後見制度	5	13	7	22
5	成年後見制度（制度案内）	23	58	50	60
6	成年後見制度（申立て支援）	8	25	25	22
7	成年後見制度（市長申立て）	20	22	30	39
8	成年後見制度（その他）	12	8	12	15
9	消費者被害	0	1	1	0
10	虐待（金銭搾取等）	0	6	4	2
11	困難事例対応	24	21	10	4
12	終活・身寄りがない	6	11	13	8
13	セルフネグレクト・意思決定支援	5	2	3	0
14	広報（制度の周知に関すること）	2	1	0	1
15	苦情	11	4	2	2
16	その他	16	21	9	20
	合計	148	210	170	203

※令和7年度より、1件の相談の中に複数の要素がある場合は種別を複数計上としたため相談延べ件数より種別の合計数は多くなっている。

（４）事例検討会議等について

権利擁護支援定例会議実績【事例検討会議】

年6回（10事例を検討）

事例内容：受任者調整3件

意思決定支援、成年後見制度利用、法的課題の整理など

事例提出：地域包括支援センター

権利擁護専門職相談実績【弁護士等、専門職から助言を行う事業】

4回実施

事例内容：包括支援センターより対応するケースの法的課題について等
（弁護士対応）